

平成 27 年度 第 2 回和光市防災会議 会議録

1. 日時・場所

平成 28 年 1 月 29 日（金） 14:00～15:00 和光市役所 5 階 502 会議室

2. 出席者

会 長：松本 武洋（市長）

第一号委員：加藤 智博（国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所、所長）

第二号委員：加瀬 勝一（埼玉県朝霞保健所、所長）

高師 功（埼玉県朝霞県土整備事務所、副所長兼河川部長、水村所長代理）

星野 敦志（埼玉県南西部地域振興センター、所長）

第三号委員：新木 謙太郎（朝霞警察署、警備課第 3 係長、多ヶ谷署長代理）

新井 悟（朝霞警察署、警備課第 3 主査、奥富警備課長代理）

第四号委員：山崎 悟（企画部長）

橋本 久（総務部長）

廣塚 雅史（危機管理監）

本間 修（市民環境部長）

東内 京一（保健福祉部長）

星野 賢（建設部長）

松橋 香二（上下水道部長）

郡司 孝行（議会事務局長）

梶原 絵里（保健福祉部健康支援課統括主査）

柴田 貴子（保健福祉部健康支援課保健師）

上篠 乙夫（教育部長）

第六号委員：貫井 秀治（埼玉県南西部消防本部、警防課長、福田消防長代理）

第七号委員：富岡 宗一（和光市消防団、団長）

第八号委員：近藤 さつき（東日本電信電話(株)埼玉事業部 埼玉南支店、支店長）

吉川 昇（東武鉄道(株)和光市駅、駅長）

菊池 義輝（東京電力(株)志木支社、志木制御所長）

深田 実（東京ガス(株)北部支店、副支店長、高木支店長代理）

第九号委員：萩原 尚（和光市自治会連合会、理事）

渡井 悦子（和光市民生委員児童委員協議会、副会長）

（欠席）

第一号委員：星野 定美（さいたま労働基準監督署、署長）

第二号委員：齊藤 倫夫（さいたま農林振興センター、署長）

第四号委員：大野 健司（副市長）

安井 和男（監査委員事務局長）

第五号委員：大久保 昭男（和光市教育委員会、教育庁）

第八号委員：大澤 仁香（日本通運(株)埼玉支店 新座コンテナ事業所、所長）

3. 進行

事務局（危機管理室）

4. 資料

- ・和光市防災会議 次第
- ・和光市防災会議委員名簿
- ・和光市地域防災計画 改定に関する説明資料

5. 議事

5. 1 開会

事務局により開会が宣言された。

5. 2 会長挨拶

会長より、防災会議開催の挨拶がなされた。その内容は以下のとおりである。

皆様、こんにちは。本日はお忙しいところ、第2回和光市防災会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

和光市の地域防災計画につきましては、昨年の7月17日に第1回目の和光市防災会議を開催しまして、計画の修正についてご説明申し上げまして、委員の皆様にご意見を頂戴するとともに、市民説明会及びパブリックコメントを実施いたしまして、改定作業を進めてまいりました。

今回は、委員の皆様から頂戴しましたご意見等を反映した内容でその修正作業が終了しましたので、皆様にお集まりいただきまして、前回からの主な修正内容をご説明いたしまして、本日の会議で決定をしていきたいと考える次第でございます。何卒よろしくお願いを申し上げます。

5. 3 第1回和光市防災会議から第2回和光市防災会議までの動きについて

事務局（危機管理室 統括主査）より、第1回防災会議から第2回防災会議までの間に行われた地域防災計画改定作業についての説明が行われた。

5. 4 地域防災計画改定案の構成について

事務局（危機管理室 統括主査）より、改定した地域防災計画の構成についての説明が行われた。

5. 5 主要改定事項の本編中への反映について

事務局（危機管理室 危機管理専門員）より、第1回防災会議で示した主要改定事項を本編中のどの箇所に反映したかについての説明が行われた。

5. 6 パブリックコメント後に寄せられた意見・修正箇所について

事務局（危機管理室 危機管理専門員）より、パブリックコメント後に防災委員や和光市庁内各課より寄せられた意見・修正箇所及びそれらに対する対応についての説明が行われた。

5. 7 質疑応答

①質問者：渡井 悦子（和光市民生委員児童委員協議会）

「避難行動要支援者名簿」とは、現在、自治会や民生委員に配付されている「要援護者名簿」と同じものであると考えてよいのか。

（回答）

法改正で「要援護者」の呼び方が変わったので名簿の名称も変わったというところである。また、支援者（自治会や民生委員等）には、「個別支援計画書」も併せて配付させていただくことになる。

②質問者：萩原 尚（和光市自治会連合会）

現在の災害時要援護者名簿に登録されているのは、登録されるべき人の約半数に留まるのではないかと考える。理由としては、自分の状態（高齢、身体が不自由、等）を公表したくないという人がいるからである。なので、登録者が100%に近づくよう、今後とも取り組みを継続していただきたい。

また、福祉避難所とはどういうもので、和光市ではどの施設が福祉避難所として指定されているのか教えていただきたい。

（回答）

福祉避難所とは、災害時の要配慮者のうち、指定避難所での生活に支障があり特別な配慮が必要な方を対象に、必要に応じて開設する二次避難所である。和光市では、総合福祉会館、新倉高齢者福祉センター、しらこ保育園、みなみ保育園、わこう助産院、和光特別支援学校、和光南特別支援学校、の7箇所を福祉避難所として想定している。

上記の質疑応答も踏まえ、地域防災計画の改定案は防災委員により承認された。

5. 8 今後のスケジュールについて

事務局（危機管理室 統括主査）より、地域防災計画改定に関する今後のスケジュールについての説明が行われ、防災委員により承認された。

5. 9 防災委員からの告知等

①：加藤 智博（国土交通省関東地方整備局 荒川上流河川事務所）

国土交通省全体で、去年の鬼怒川の決壊を受けて、避難を促す緊急行動への取り組みを行っている。その一環として、降雨の見直しや地盤状況等の最新情報を用いて、氾濫シミュレーションの精査を行っているので、その結果を取りまとめたら、一般に公表する予定である。

また、和光市をはじめ、関係団体とともに、人命を最優先に、被害を最小化するための活動に取り組んでいきたいと考えているので、引き続き、ご指導ご尽力のほど、よろしくお願いいたします。

②：近藤 さつき（東日本電信電話(株) 埼玉事業部 埼玉南支店）

先般の降雪の際も埼玉県北部地方では、通信設備に被害が出ている。そういったこともあり、最近の重い雪質にも対応できるよう、老朽化した電気通信設備の更新・交換やメンテナンスを進めている。当社も日頃から巡回して設備の点検を行っているが、市民の皆様も電線のたるみ・垂れ下がり等、気になることがあれば、故障受付番号113番までご一報いただきたい。今後とも、雪等に強い設備づくりを推進していきたいと考えているので、ご協力をお願いします。

5. 10 閉会の挨拶

廣塚危機管理監より、閉会の挨拶がなされた。その内容は以下のとおりである。

今日は本当に足元が悪い中、長い時間お時間賜りましてどうもありがとうございます。

皆様からお知恵をお借りして作りました地域防災計画というものは、決して飾っておくものではないです。職員や市民の方々への周知を図りますとともに、地域住民の方あるいは市長部局の関連部署と連携を取りながら、市としての危機管理体制が実行性ある形になるよう今後とも進めていきたいと思っておりますので、皆様方の引き続きのご支援を賜りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

5. 11 閉会

事務局より閉会が宣言された。

以上